

北海道中小企業家同友会とかち支部 経営労務委員会
就業規則セミナー開催のご案内

2020年12月8日
北海道中小企業家同友会とかち支部
経営労務委員会 委員長 岩田 圭只
帯広市東2条南5丁目1

経営者&人事総務担当者の皆様へ

【テーマ】

同一労働・同一賃金と就業規則

講師: 宇佐美社会保険労務士事務所

代表 宇佐美 敏文 氏

【プロフィール】昭和31年、芽室町生まれ。日本大学経済学部卒業後、帯広信用金庫に入庫。平成28年、同金庫を定年退職、引き続き継続雇用で勤務。平成30年、社会保険労務士試験に合格。平成31年、同金庫を退職し、宇佐美社会保険労務士事務所を開業。現在、厚労省関連で高年齢者雇用アドバイザーや、働き方改革の派遣専門家を務めている。

■日時: 1月22日(金) 19:00-21:00

■場所: とかちプラザ 402 (帯広市西4条南13丁目1) ※会場は定員30名(先着順)

またはZOOMでの参加 (ID・パスワードは後日送付)

■参加費: 1,000円(1名分、会場代等として)

※当日キャンセルは会費を申し受けますことをご了承ください。

いよいよ、令和3年4月1日から、中小企業にも「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されます。同一労働・同一賃金への対応は、大丈夫でしょうか。また、なかなか出口が見えないコロナ禍にあって、事業主が対応すべき事柄等についても解説致します。

セミナー
の
ポイント

- ①パートタイム・有期雇用労働法の考え方
⇒事業主に求められること
- ②就業規則等の点検
⇒不合理な待遇差はないですか
- ③コロナ禍にあって
⇒在宅勤務における労働時間の算定上の留意点等

※お問い合わせは、同友会事務局 北村まで (電話 0155-22-3611)

準備の関係上、1月19日(火)までにご回答をお願いいたします。

経営労務委員会「就業規則セミナー」(1/22) 申込書

出席します(※欠席の方はご返信不要です)

(参加場所: とかちプラザ ・ ZOOM参加)

会社名

役職

氏名

返信先 FAX : 0155-22-3612

E-mail: doyukai@netbeet.ne.jp